

21世紀も人とのつながり大切に！  
**こんにちわ～**  
**白光園指定居宅介護支援事業所です**



「作業療法ですか？」



白光園指定居宅介護支援事業所では、現在、二名の介護支援専門員(ケアマネジャー)が在宅で生活される要介護者とそのご家族様のお手伝いをさせて頂いております。  
 介護が必要になっても在宅で楽しく暮らしたい……。今を大切に生きて甲斐のある豊かな生活がしたい……。心にゆとりを持って介護にあたりたい……。そのような願いに少しでもお役に立てるよう介護に関する相談に応じ、ケアプランの作成や各サービス事業所との連絡調整、モニターリング等々、利用される方々の立場に立って、きょうも頑張っています。



「お困りなことは？」



「ご希望のサービスは？」



**ショートステイ最新情報**

◎ ショートステイがその月の支給限度額の範囲内で振り替え利用できるようになりました。訪問通所・短期入所サービス支給限度額の一本化の実施が決まり、平成十四年一月から施行されますが、それまでの対応として、平成十三年一月から一本化後と同等の水準で適用になりました。但し、利用できる日数は介護度(右表参照)や認定期間、必要度によって異なり手続きが必要です。詳しくは担当ケアマネジャーにお尋ね下さい。

◎ 平成十三年一月から、ショートステイの食事代が七百八十円(一日分)になりました。

一本化後の支給限度額をもとに短期入所サービスのみ利用した場合		
介護度	支給限度額	最大・振り替え利用可能日数
要支援	61,500円	6.4日→6日/月
要介護1	165,800円	16.8日→16日/月
要介護2	194,800円	18.8日→18日/月
要介護3	277,500円	24.1日→24日/月
要介護4	306,000円	27.1日→27日/月
要介護5	358,300円	30日→30日/月

(注)短期入所サービスのうち、平均的なサービス単価をもとに算出。

**「白光園」の利用者負担減免制度について**  
 次に該当する方は、平成十三年1月1日より、特別養護老人ホーム「白光園」の利用者負担が1/2に軽減されます。  
 ●単身世帯の方 町民税非課税世帯でかつ収入額合計が90万円以下の方  
 ●単身世帯でない方 町民税非課税世帯でかつ収入額合計が(40万円×世帯員数+50万円)以下の方  
 ●他の減免を受けていない方(旧措置者は該当します。)  
 ※減免された金額は、白光園(白鷹福祉会)と町等が負担します。



**活力ある高齢社会をめざして**  
 白鷹町長 橋 本 光 記

21世紀の幕開けでもある平成13年を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。  
 21世紀の日本は、少子化の進行も伴って本格的な高齢社会を迎えると言われます。あらゆる分野において、社会全体がそれぞれの役割を果たし、支え合いながら、高齢社会を「お互いが長生きして良かった」と実感できる心豊かな成熟社会へと質的に推進していく必要があります。  
 本町では65歳以上の方は町民全体の27%、4人に1人がいわゆる高齢者に該当し、国平均をかなり上廻っております。これからは、高齢者の多様な生き方を可能にする社会の創造をめざして、就業の確保、健康づくりの推進、保健・医療・福祉サービスの充実、介護基盤の整備、社会参加やボランティア活動の推進、バリアフリーに配慮した生活環境の整備等について、行政・民間、企業、地

域社会、家庭及び個人が相互に協力し、活力ある高齢社会を築いていくことが重要であります。  
 昨年の4月に介護保険制度が走りながらのスタートをいたしました。高齢社会に対応する必要不可欠な制度であり、低所得者の利用料負担やサービス基盤の整備、要介護の認定等さらに改善すべき事項については、国に働きかけるとともに、町として関係機関と連携のうえ、制度の向上に努める所存です。  
 また、本町高齢者の約85%は元気な方であります。昔の同世代と比べますと、まことに若々しく、はつらつとしておられます。高齢者が高齢社会を支える重要な一員として各々の実情に合った社会経済活動に参画する条件の整備を図ることが重要であります。いろいろな世代の活動プログラムに参画す



るシステム、高齢者の能力の発揮できる就業づくり、ボランティア活動や健康づくりのシステム、そして自己の生き甲斐づくり等を積極的に進めていく必要があります。  
 町民の皆様方とともに、高齢社会を活力あるものとする大きなエネルギーを集積し、21世紀の白鷹町が豊かな地域社会となることを確信して挨拶と致します。